

平成16年度独立行政法人水産大学校の業務運営に関する計画

15水大校第1123号

平成16年 3月25日

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

独立行政法人水産大学校（以下「大学校」という。）は、業務を計画的に管理運営して効率化を図る。

また、業務運営と社会的要請に的確に対応するため、以下のことを行うとともに、運営費交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費について、人件費を除き、少なくとも平成15年度比1%の経費節減を行う。

なお、経費の効率的運用に関し、特に光熱水料・消耗品費等の節減に努めるとともに、研究経費にあっては競争的資金の創設により経費の重点配分に努める。

1 教育研究業務の効率化

(1) 教育研究に関する自己点検及び外部評価の実施

教育研究活動に関し、大学校自ら実施する自己点検及び外部の者による外部評価を引き続き行い、結果を公表する。

(2) 職員の業績評価

職員の勤務成績を適正に評価する。

なお、教育職員の評価に当たっては、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営への貢献、若手教育職員育成の実績を勘案することとする。更に、平成16年度において大学評価・学位授与機構が行う水産学研究科担当教員の研究業績等に関する審査の結果も踏まえて行うものとし、これらの評価の結果は大学校の管理運営に反映させる。

(3) 職員の資質の向上

職員の資質向上と業務の活性化・充実を図るため、以下のことを実施する。

ア 人事院、農林水産省等が主催する新規採用研修、行政研修等への事務職員の派遣

イ 国内留学及び研修等への若手を中心とした教育職員の派遣

ウ 海事に関する研修等への海事教育職員の派遣

エ 国、独立行政法人、民間研究機関等との人事交流

(4) 教育研究の支援の高度化・効率化

教育研究の支援の高度化・効率化のために、以下のことを実施する。

ア 施設等に対する最適な使用条件の確保

(ア) 構内警備業務の外部委託

(イ) 建物・機械設備に対する保守管理業務の外部委託

イ 教育研究の支援に関する知識・技能の修得

(ア) 専門的知識習得のための研修等への職員の派遣

(イ) 技能に関する講習等への職員の派遣

ウ 練習船業務の適正かつ効率的な実施の確保

- (ア)業務の効率的実施及び老朽化に伴い必要な整備改修等
- (イ)耕洋丸代船建造について、委員会で検討・作成された仕様書に基づく予算化の検討

2 事務の効率的処理

事務の効率化を図るため、以下のことを実施する。

- (1)業務のネットワーク化進展に伴うセキュリティ対策の強化
- (2)事務連絡等のネットワーク化による事務処理の簡素化
- (3)提出書類等の電子化による効率化(ペーパーレス化)の推進

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 水産に関する学理及び技術の教育

本科、専攻科及び研究科の学生に対し、水産に関する専門的学識と高度の技術の修得のための教育を行うとともに、教育内容の向上に努める。

また、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教職員が授業内容・方法を自ら改善するための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント。以下「F・D」という。)を引き続き行う。

(1)本科

本科(水産情報経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品化学科及び生物生産学科)では、意欲ある学生の確保に努め、学則及び履修規程で定めるカリキュラムを確実かつ効果的に実施する。

また、JABEE教育への対応について検討を進めるとともに、以下のことを重点事項として実施する。

ア 学生の基礎学力等の一層の向上を図るため、以下のことを実施する。

- (ア)教養教育(共通教育科目)におけるリメディアル教育等の充実
- (イ)専門基礎教育における補習授業等の充実

イ 水産に関する学理及び技術を総合的に教育するため、以下のことを実施する。

- (ア)専門教育の充実
- (イ)他学科授業科目の修得を促し、卒業に必要な単位として認定

ウ 時代に対応した実習を強化するため、以下のことを重点的に実施する。

- (ア)練習船による実習
- (イ)マルチメディア実習

エ 水産行政及び水産業に密着した教育の充実を図るため、以下のことを実施する。

- (ア)水産庁幹部職員による講義(水産特論、年5回)
- (イ)漁業取締教育

(ウ)水産行政、水産業界及び消費者のニーズに対応する教育

オ 国際的視野での水産資源管理・利用教育を行うため、練習船耕洋丸及び天鷹丸により、公海域等で以下の実習・調査を実施する。

- (ア)漁業実習

(イ) 水産資源調査・海洋調査

(ウ) 国際共同調査及び諸外国の水産事情調査等

カ 講座外実習等を効果的に実施し、実践的知識・技術導入教育を充実する。

(ア) 実験・実習に関する安全マニュアルの作成及び活用

(イ) 教育・研究への実験実習場の広範な活用

(ウ) 水産業界の現場等からの講師による講演及び調査・研究機関との連携

(エ) インターンシップ制度の導入検討

キ 水産業界を担う人材育成と教育の質的向上を図るため、以下のことを実施する。

(ア) 学則及び履修規程に沿った教育の計画的実施

(イ) シラバス(授業計画)の導入による授業内容の改善

(ウ) F・Dの取り組みとした学内教員による授業公開の実施

(エ) 学生による授業評価の実施

(オ) 意欲ある学生の確保及び学生定員の充足

(カ) 研究成果、技術開発情報等の教育への積極的導入

(キ) 修学指導体制の強化

(ク) 修学状況の父母等への開示

(2) 専攻科

専攻科では、船舶運航・船用機関に関して更に精深な専門的知識と技術を修得させるため、本科の課程の上に必要な授業科目を、履修規程に従い適切に開講する。

特に、船舶幹部職員等に必要な知識と技術の修得については、以下のことを重点的に行う。

ア 船舶職員養成施設に係る海技関係免許の取得(85%以上)

イ 1級及び2級海技士免許に係る筆記試験合格率の向上

ウ 漁業取締教育の実施

(3) 研究科

研究科では、専門分野における高度な理論と応用研究能力を修得させるため、本科の課程の上に必要な授業科目を、履修規程に従い適切に開講する。

また、大学評価・学位授与機構による教育課程の実施状況審査を受けるとともに、研究論文の質的向上を図り、同機構による学位(修士)を全員が取得できるよう、次のことを実施する。

ア 研究科担当教員の充実による研究指導体制の強化

イ 研究論文発表会における発表方法等の改善

ウ 学内外の学会誌等への修士論文発表の推進

2 水産に関する学理及び技術の研究

高等教育機関にとって重要な機能である研究について、以下を重点事項として実施する。

(1) 水産に関する学理及び技術に関する基礎的研究

水産に関する学理及び技術に関する以下の基礎的研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に活用する。

ア 水産情報経営に関する基礎的研究(水産情報経営学科)

(ア) 水産教育の基礎に関する研究

担当講座：社会文化・数理科学・情報経営システム講座

(イ) 水産・海洋に関する社会文化に関する研究

担当講座：社会文化講座

(ウ) 漁業構造及び水産経営に関する研究

担当講座：情報経営システム講座

(エ) 沿岸及び縁辺海域の環境に関する研究

担当講座：数理科学講座

イ 海洋生産管理学に関する基礎的研究（海洋生産管理学科）

(ア) 水産資源の持続的生産と利用に関する研究

担当講座：生産システム学講座

(イ) 漁船の安全運航管理に関する研究

担当講座：運航システム学講座

(ウ) 生物資源管理及び海洋に関する研究

担当講座：資源環境計画学講座

ウ 海洋機械工学に関する基礎的研究（海洋機械工学科）

(ア) 動力システムに熱エネルギーの有効利用に関する研究

担当講座：動力システム工学講座

(イ) 海洋機器の開発に関する要素技術の研究

担当講座：海洋機器工学講座

(ウ) 海水中の流動現象の解明と知的機械システムに関する研究

担当講座：海洋環境工学講座

エ 食品化学に関する基礎的研究（食品化学科）

(ア) 生体成分の生物化学的動態に関する研究

担当講座：生物化学講座

(イ) 水産資源の理化学的变化に関する研究

担当講座：資源理化学講座

(ウ) 水産物利用に関する研究

担当講座：食品利用学講座

オ 生物生産に関する基礎的研究（生物生産学科）

(ア) 資源生物の生態学的特性に関する研究

担当講座：資源生物学講座

(イ) 資源生物の環境特性に関する研究

担当講座：資源環境学講座

(ウ) 資源生物の遺伝特性に関する研究

担当講座：資源増殖学講座

(エ) 魚病対策技術に関する研究

担当講座：資源増殖学講座

(2) 「水産基本政策大綱」等の行政ニーズに係る研究

行政ニーズに係る以下の研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に十分に活用するとともに、水産業及び関連分野の振興に寄与する。

ア 音響による生物資源の直接的測定手法に関する研究

担当講座：海洋生産管理学科 生産システム学講座

研究内容：水産庁が行う沿岸漁場整備開発事業の一環として、人工魚礁設置効果に対するGISの有効性を明らかにする。

イ 海底クリーニングシステムに関する研究

担当講座：海洋機械工学科 海洋環境工学講座

研究内容：気水噴流方式による表層汚泥回収装置の開発研究を行う。

ウ 水産業の安定的経営に関する研究

(ア) 漁業の生産構造及び就業構造に関する研究

担当講座：水産情報経営学科 情報経営システム講座

研究内容：漁業構造の特性に着目して地域漁業の類型化を行い、漁業構造変化の法則性を見出す。

(イ) 地域漁業構造の解明と漁業経営安定化に関する研究

担当講座：水産情報経営学科 情報経営システム講座

研究内容：のり養殖経営における経営パターン行動の解析とりのり作況変化の指数化についての研究を行う。

エ 水産物の多面的高度利用に関する研究

担当講座：食品化学科 生物化学講座・資源理化学講座・食品利用学講座

研究内容：海水中の有害物質の除去、魚介類肉を水晒しせずに練り製品化する技術、海藻中の水溶性ヒ素化合物の安全性、水産物成分の機能性などについて研究する。

オ 水産遺伝資源の特性評価等に関する研究

担当講座：生物生産学科 資源生物学講座・資源環境学講座

研究内容：アマノリ育種の遺伝子素材を得るため、人為突然変異株や自然発生変異株を取得し、遺伝子レベルで変異を明らかにする。また、船底塗料用汚染物質の動植物プランクトンに対する毒性試験を行う。

(3) 大学、試験研究機関等との共同研究等

技術開発等を効率的に行うため、大学、試験研究機関、民間企業等との連携を推進する。

ア プロジェクト研究への参加

農林水産技術会議等が実施するプロジェクト研究に、積極的に参加を行う。

温暖化が藻場に及ぼす影響の評価と予測技術の開発（農林水産技術会議プロジェクト研究）

担当講座：生物生産学科 資源環境学講座

研究内容：地球温暖化に伴い拡大が懸念される、藻食性魚類の食害による藻場の衰退現象について、藻食性魚類の採食圧評価を行うため、基礎データの提供を目的とし、採食生態と水温の関係について研究する。

イ 大学等との共同研究等

大学等との共同研究の可能性を探り、積極的に実施する。

(ア) 高分子物質（水産加工食品等）中の不凍水と凍結水の構造研究

担当講座：水産情報経営学科 情報経営システム講座

共同研究機関：北海道大学低温科学研究所

研究内容：赤外スペクトルシミュレーション計算の成果をもとに、高分子物質中の

水分クラスターの分子モデルについて研究する。

(イ) 海洋温度差発電に関する研究

担当講座：海洋機械工学科 動力システム工学講座

共同研究機関：佐賀大学理工学部

研究内容：海洋温度差発電プラントの設置に伴って得られるエネルギーとエネルギー物質を利用するための基礎的・応用的研究を総合的に行う。

3 教育研究成果の利用促進及び専門的知識の活用等

(1) 研修

水産を担う人材の育成と技術向上のため、更に、水産先進国として国際的な貢献を行うため、以下の研修等を実施する。

ア 漁業者大学の開催等による中核的漁業者協業体等の漁業者、水産業関係者等への教育研修活動

イ 国及び地方公共団体職員等の研修（1回以上）

ウ 研修等による国際的貢献

(ア) 資源管理技術、つくり育てる漁業技術及び知識の修得のための外国人集団研修（2回）

(イ) 海外技術協力への参加及び職員派遣

(ウ) 外国人研修生・研究員の受入

(2) 公開講座等の開催

大学校の教育研究成果の普及や、資源管理の推進、つくり育てる漁業の振興及び安全な食料の供給などの水産施策についての啓蒙を図るため、水産業従事者・技術者及び一般社会人等を対象とし、以下の講座を開催する。

ア 公開講座（水産おもしろセミナー他）

イ 公開講座（オープンラボ）

(3) 業務の成果の普及

ア 大学校の研究業績の公表を目的として、水産大学校研究報告を4回、各700部以上発行する。

イ 研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会誌掲載論文等として70件以上公表する。

ウ 成果の普及を図るため、以下のことを実施する。

(ア) 専門書、啓蒙書、専門誌等への寄稿

(イ) 講演会、セミナー等への講師派遣

エ 研究課題及び研究成果の公開等を目的として、以下のことを実施する。

(ア) 水産大学校教員研究課題・業績一覧の発行

(イ) 教員研究情報データベースの積極的活用

オ プレス発表を行い、主要成果をマスコミ等に発表するなど広報活動を強化し、普及に努める。

カ 研究成果のうち、特許等の知的所有権となり得るものについては積極的に出願し、特許権の取得に努めるとともに、その利活用等による成果の普及を図る。

(4) その他活動の推進

企画情報部を中心に、他機関との連携・交流等について計画立案し、積極的に推進する。
ア 国、地方公共団体、水産団体、民間企業等からの依頼に基づく調査、研究、研修等に積極的に取り組み、20件以上受託する。

イ 国内外の大学・試験研究機関と交流を行う。

(ア) 釜慶大学校(韓国)との学術交流

(イ) 国内の大学が実施する国際学術交流への参加

(ウ) 共同研究棟の有効活用による交流の促進

ウ 行政機関、水産関係団体及び民間企業等との産学公連携を強化するとともに、技術相談や指導に対応する。

エ 水産業界からの専門的ニーズに応えるとともに、地域に開かれた教育研究施設として地域住民等の生涯教育の一端を担うため、開放マニュアルに沿って施設の一般開放を実施する。

オ 他機関の活動への協力をを行う。

(ア) 国、地方公共団体及び水産関係団体の委員会、審議会等への委員派遣

(イ) 学協会等の発展のための指導・協力

カ 練習船による社会的貢献として、北方墓参等の要請については、積極的に対応する。

4 その他の活動

学生生活の向上のため、以下のことを実施し、支援する。

(1) 授業料免除制度

経済的理由による学業継続困難者で成績優秀者については、授業料免除制度を適用し、支援する。

(2) 学生生活支援

学生の生活環境改善、健康増進等を図るため、以下のことを実施する。

ア クラス担当教員制度による生活相談

イ 学校校医制度及び看護師による健康相談

ウ メンタルヘルス対策の充実

エ 学生寮の生活環境改善に向けた指導及び支援

(3) 就職支援

就職支援を充実し、水産業及びその関連分野への就職を確保する。

ア 水産業及びその関連分野への就職率を70%以上確保する。

イ 就職支援として、以下のことを実施する。

(ア) 就職指導担当教員の複数配置

(イ) 企業情報の収集及びデータベースによる提供

(ウ) 企業への情報発信(PR誌への掲載等)

(エ) 専門講師による就職指導及び就職手引き書の配布

(オ) 国・地方公務員採用試験の傾向と対策についての指導

(カ) 教職員による企業訪問活動

(キ) 学生の企業研修活動への支援

(4) 課外活動支援

課外活動を支援するため、以下のことを充実する。

- ア 体育施設の整備、維持管理等
- イ クラブ指導体制の強化
- ウ 本校の特徴が出せるクラブの育成
- エ その他、課外活動に必要な支援

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 平成16年度予算実施計画

（単位：千円）

区 別	金 額
収 入	
前年度よりの繰越金	140,797
運営費交付金	2,190,298
施設整備費補助金	314,380
船舶建造費補助金	0
受託収入	36,703
諸 収 入	459,089
授業料収入	378,100
その他収入	80,989
計	3,141,267
支 出	
業務経費	609,079
教育研究業務費	190,656
練習船業務費	354,783
学生部業務費	36,821
企画情報部業務費	26,819
施設整備費	314,380
船舶建造費	0
受託経費	36,703
一般管理費	258,765
人 件 費	1,922,340
計	3,141,267

2 平成16年度収支計画

（単位：千円）

区 別	金 額
費用の部	
経常費用	2,843,965
教育研究業務費	137,777
練習船業務費	324,177

学生部業務費	34,832
企画情報部業務費	23,727
受託業務費	36,703
一般管理費	257,414
人件費	1,922,340
減価償却費	106,995
財務費用	0
臨時損失	0
-----	-----
収益の部	2,843,965
運営費交付金収益	2,241,178
授業料等収入	459,089
受託収入	36,703
寄附金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	62,131
資産見返物品受贈額戻入	44,864
臨時利益	0
-----	-----
純利益	0
-----	-----
目的積立金取崩額	0
-----	-----
総利益	0

3 平成16年度資金計画

(単位：千円)

区 別	金 額
資金支出	3,141,267
業務活動による支出	2,736,970
投資活動による支出	404,297
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
-----	-----
資金収入	3,141,267
業務活動による収入	2,686,090
運営費交付金による収入	2,190,298
受託による収入	36,703
授業料による収入	378,100
その他の収入	80,989
投資活動による収入	314,380
施設整備費補助金による収入	314,380
船舶建造費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	140,797

短期借入金の限度額

運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を3億円（平成16年度人件費の2か月分相当額）とする。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備等の整備

水産経営・流通分野の情報専門教育の充実を図るため、水産情報館の新築工事を行う。

2 人事に関する計画

(1) 人員計画

ア 方針

中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに役員・事務取扱い及び教育職員の併任体制により対処し、常勤職員の人員増を抑制することとする。

イ 人員に係る指標

大学校の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。

(ア) 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員

(イ) 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員

(ウ) 船舶に必要な法定定員

(参考)	年度当初の常勤職員数	193人
	年度末の常勤職員数	193人

(2) 人材の確保

教育職員の採用は選考によるものとし、その選考はあらかじめ大学校が定める教育職員選考基準によるものとする。